

多治見市消防本部告示第7号

指定催しの指定に係る公示について

多治見市火災予防条例第45条の2第1項の規定により、第83回たじみ陶器まつりを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年8月21日

多治見市消防長 大堀 泰宏

